

道徳教育考 4

——ハンナ・アーレントにおける道徳論——

杉　山　直　子

要　旨

政治学者であるハンナ・アーレントは、「アイヒマン」裁判から、悪を行うのは一般の人間の問題であるとし「悪の凡庸さ」を説く。歯車の一つとして目的に無関心で命令通りに働く、思想性もなく思考もしない大衆の一人としてアイヒマンから、アーレントは現代社会における大衆の道徳について考察し、道徳とは社会の中で生きる個の問題であり、「思考すること」、「意志を持つこと」、「自分で判断すること」の大切さを述べる。

キーワード：ハンナ・アーレント、大衆社会、道徳、思考、意志

はじめに

ハンナ・アーレントは1906年にドイツのリンデンで生まれ、1941年にアメリカに渡り、1975年に69歳で亡くなった。渡米した年から推測できるが、その人生は「現代」という時代である20世紀の大きな課題、すなわち帝国主義、全体主義の台頭、第一次世界大戦、第二次世界大戦、その後の政治・社会・経済の動きを、ユダヤ人として受け止めねばならず、それらを特殊的なこととしてではなく普遍性を求めて思考し続けたのであった。大学時代には、ハイデガーやヤスバースの影響を受け、さらに自分たちユダヤ人を絶滅へと追いやろうとした全体主義やそのなかに組み込まれた個々を人間・社会そして政治との関係性においてとらえていった。また、彼女自身は、個人として実生活において親や恋人との関係に生き方での悩みを持っていたともいう。⁽¹⁾

こうしたアーレントは思考する人であり、道徳について思考するきっかけは、アドルフ・アイヒマン裁判であり、それを分析した『イエルサレムのアイヒマン』⁽²⁾の著述とその後の彼女の立場がさらなる思考とその重要性を促した。

本論文では、アーレントが追究した現代社会、それを特徴づける「大衆」の概念とその価値基準の在り方や個と社会との関係性を中心にして、現代社会における道徳の問題点を明らかにし、道徳教育の在り方を考察する。なお、本論文では、「アーレント」と表記するが、書物により

「アレント」の記載がある場合は、引用通りとする。

I 歯車のなかのちっぽけな個人が犯した歴史的大罪

1、『イェルサレムのアイヒマン』

1960年、ブエノスアイレスにてアイヒマンが逮捕された。彼は、第二次世界大戦中、ナチスドイツにおいてヨーロッパ全土で前例にない規模（約600万人といわれている）でユダヤ人の大量殺人を組織した人物である。アイヒマンに対する公判が1961年から始まり、アーレントは編集社に願い出て裁判を行った。「この裁判に出席することがなぜか私の過去に対して私が負っている義務のように思えるのです。」と彼女は述べている。アイヒマンの絞首刑後、雑誌に5回の連載記事を書き、『イェルサレムのアイヒマン』として出版された。以下、この著書をもとにアーレントがアイヒマンをいかに捉えたかを述べる。

裁判でアーレントが最も驚いたのは、法廷に立つアイヒマンの証言であった。「ユダヤ人殺害には私は関係しなかった。私はユダヤ人であれ非ユダヤ人であれ一人も殺してはいない—そもそも人間というものを殺したことがないのだ。」しかし、「自分が追究されても仕方がないのはただユダヤ人の絶滅に『協力し帮助したこと』である」と、繰り返して語ったのである。（p.17）彼の自覚は、自分の義務を行い、命令に従い、法令にも従ったということであった。精神医学者の鑑定では正常であり、狂信的な反ユダヤ主義でもない。法廷で彼が裁かれていく中で、正常な人間であるアイヒマンが時々嘘をつくということから、虚言者という結論に落ち着いていく。この結論に、アーレントは、裁判全体の提起する大きな道徳的、法律的问题を取り逃したと主張した。

アーレントは述べる。「アイヒマンという人物の厄介なところはまさに、実に多くの人々が彼に似ていたし、しかもその多くの者が倒錯してもいざサディストでもなく、恐ろしいほどノーマルだったし、今でもノーマルということなのだ。われわれの法律制度と道徳的判断基準から見れば、この正常性はすべての残虐行為と一緒にしたよりもわれわれをはるかに唖然とさせる。」（p.213）そして、彼には「誰かを殺したいという気持もなかったし、ユダヤ人を憎んでもいなかった、けれどもこうするよりほかはなかったし、自分に罪があるとは感じていないといった。」（p.214）「大量虐殺組織の従順な道具」となったアイヒマンは、「自分の昇進にはおそらく熱心だったということのほかに彼には何らの動機もなかったのだ。……俗な表現をするなら、彼は自分のしていることがどういうことか全然わからていなかった。」（p.221）しかし、「愚かではなかった。完全な無思想性—これは愚かさとは決して同じではない—、それが彼があの時代の最大の犯罪者の一人になる素因だったのだ。」（p.221）さらに、「考える能力一つまり誰か他の人の立場に立って考える能力一の不足」が特徴的であり、紋切り型でしか話すことができないので、

「意志の疎通が不可能である。それは彼が嘘をつくからではない」のであり、言葉と他人の存在に対する「想像力の完全な欠如という防衛機能で身を鎧っているからである。」と、捉えている。⁽³⁾

このようにアーレントが裁判にみたアイヒマン像は、ノーマルで、無思想性であり、他者の立場に立って考える能力・想像力が欠如しており、そして上からの命令に従う「ちっぽけな歯車」(p.222)としての自分の位置づけ自己防衛する。出世欲と無思想が結びつき思考しない、こうした「無思想性と悪とのこの奇妙な相互関連」(p.222)が事実上の原動力となり、恐ろしい歴史的事実をつくり出したのだと言う。これを、アーレントは「悪の凡庸さ」と表現をする。この「悪の凡庸さ」とは、彼女にとって「理論でも教養でもなく、考えようとしている人間が蔓延させた悪の実際の性格を示すもの」であり、「思考を超えた」ものなのであった。⁽⁴⁾アイヒマンのような人間は現代社会には多くおり、彼をして極限的な悪の執行者となっていることの衝撃は、現代社会の特徴と政治の在り方と個々人の関係性のなかで起こりうることとアーレントは考える。

2、歯車としての個の良心

悪の凡庸さについてアーレント以外は考え指摘をしようとしたかった。アーレントは、一般化をして人間が全体主義という歯車のなかに置かれ、自分自身も危機的状況に置かれた場合、良心はどのように作用するのかを考えた。そして、「特に良心の声に、あるいはまた「すべての人間の良心の底深くひそんでいる合法の感覚」にうつたえてみると、兵隊たちには期待されない。」(p.225)と『イエルサレムのアイヒマン』で述べている。

確かに、戦争という非日常性は個々の人間を追い詰めていく。平和な社会で一人を殺めると殺人者として大きな刑に服するが、戦争状況になれば、より多人数の殺戮が名譽になりヒーローとなる。また、戦争という状況は肉体的・精神的に追い詰められた環境であり、社会的な法律に基づく判断と個人的な良心に基づく判断を不可能にしがちである。例えば、第二次世界大戦での日本兵に関するることは様々な書物があるが、石川達三の『生きている兵隊』⁽⁵⁾には戦場という場での個々の兵士たちの自己の葛藤が描かれている。人間の生死に携わる宗教・医学を通じた者でさえ、戦争の状況のなかで、上司・仲間・部下の死、先が見えない軍の命令、食事や睡眠そして休息の不十分さ、死ぬかもしれない体験の中で、狂気の状態になっていく。人の命を助けてきた医者でさえ、「生命とはこの戦場にあってはごみ屑のようなもの」、「医学とはごみ屑にたかる蠅のような」(p.88)と医学を考え、「自分より強いものは世界中に居ないような気持」で、「道徳も法律も反省も人情も一切がその力を失っていた」(p.94)状態になる。「彼等は自分の私的生活ということをどこかに置き忘れ、自分の命と体との大切なことを考える力を失っていたともいえよう」(p.108)。戦争という非日常的状況のなかでの歯車は、人間の思考を停止させ、良心が追いやられる。同様なことは、現在の日本でも違う形で行われていると思われる。

さて、アーレントは、誰にでもおこりうる「惡の凡庸さ」、すなわちアイヒマンのような人物は特殊ではないと主張した。ナチスの時代においては、彼は社会と完全に調和しており、そこでは、犯罪者と同じ遣り方、同じ自己欺瞞、虚言、愚かさは彼のメンタリティにしみ込んで行ったのだという「惡の凡庸さ」含めた三つの主要テーマに対して、『イエルサレムのアイヒマン』に批判が起こり、アーレントは攻撃され、それは拡大していった。⁽⁶⁾アイヒマン論争のなかで沈黙していたアーレントが初めて公的に応答したのは友人ゲルショーム・ショーレムにであった。ショーレムはアーレントに「ユダヤ人への愛が感じられない」といい、アーレントは「自分は友人を愛するが、何らかの集団への愛などは持っていない」と答える。ショーレムとのやりとりの中で、彼女は個と集団、個と世界への関係性など冷静に思考をする。⁽⁷⁾そうして、彼女は、現代社会と個との関係性をもとに道徳について考察するようになっていく。

II 現代社会の道徳の課題—大衆社会の孤立化、世界の機械化・グローバル化—

アーレントは『全体主義の起源』で、大衆の特徴について記している。第1節、第2節では、川崎修の著書⁽⁸⁾をもとに、特徴を挙げる。

1、大衆の特徴からみる道徳の課題

アーレントによれば、大衆は「すでにアトム化していた社会（階級社会）の解体によって成立」した。大衆一大衆社会における個人は、他人とのつながりを喪失し、「共同の世界が完全に瓦解して相互にばらばらになった個人からなる」。その意味で大衆は、「階級社会そのものの崩壊の産物」である。(p.149～150) それゆえ、「共通の利害で結ばれていないし、特定の達成可能な有限の目標を設定する個別的な階級意識を全く持たない」人々である。(p.146)

「『常識』が提供するリアリティ（現実感覚）—それは他者との交流、共通する世界の共有によって支えられている—をアトム化によって失ってしまった大衆」には、リアリティの代用品としての「首尾一貫」という虚構が提供されたのである。大衆は、「目に見える世界の現実を信じず、自分たちのコントロールの可能な経験を頼りとせず、自分の五感を信用していない。それ故に彼らにはある種の想像力が発達していて、いかにも宇宙的な意味と首尾一貫性をもつようにみえるものならなんにでも動かされる。……大衆が認めようとしないのは、あらゆる現実の一要素をなす偶然性である。」人は通常こうした作りものの「首尾一貫性」の偽りを、「常識」によって識別することができるが、大衆は、ひたすら現実を逃れ矛盾のない虚構の世界を憑かれたように求める。大衆は「現実的な判断力」を失ってしまっているのである。(p.155～157)

以上のことから大衆は、孤立化し共有するものがなくバラバラな集まりであること、判断能力・常識を失い、そこを利用され自分の五感や偶然性を信じることができず虚構である首尾一貫

のみを信じることをアーレントが指摘した。大衆の問題点を克服し、道徳性の崩壊から道徳性の構築を図るために、アーレントから学ぶことは、共通体験・共通感情・共通認識の機会をつくり共有すべきものをつくり、共通の拠り所をつくること、そうした機会を通して事物・事実から自分の五感を通して実感を持って理解する力、偶然性から自分の可能性を見いだす力、常識を考察し「現実的な判断力」を育てること、である。

さらに、大衆により成り立つ「大衆社会」の特色について、アーレントは、孤立化され、「激しやすい性格や節操の欠如、判断力さらには識別力すらもたずには消費する能力、わけても自己中心的態度、……宿命的な世界疎外」を挙げるが、それは社会そのものの固有の問題であると述べている。(p.236)

次に、そのような大衆社会の危険性について述べる。

2、大衆社会における道徳の課題—差異・差別と責任と判断の能力—

アーレントは、「平等と差別」⁽⁹⁾の中で、大衆社会について次の危険性を述べている。「大衆社会とは、差異の境界をあいまいにして集団の違いを均す社会であり、これは個人の全人格的な一体性よりも、社会そのものに危険をもたらすものである。……順応主義は大衆社会だけの特徴ではなく、すべての社会でみられるものである。その集団を集団たらしめる差異の全般的な特徴に順応しない人々は、その社会的な集団にうけいれられないものである。」(p.266) すなわち、差異の境界をあいまいにされ均された社会では、社会・集団の特徴がなくなり、その結果、集団・社会の特徴に順応する経験がない個は、集団・社会に所属することができなくなる。さらにいえば、集団・社会をつくることができなくなると思われる。「いざれにせよ政治体にとって平等が不可欠なものであると同じように、社会にとっては差別と差異は不可欠なものなのだ。だから重要なのは、どうすれば差別をなくすことができるかではなく、どうすれば差別をそれが正当に機能する社会的な領域のうちにとどめてくことができるか、そして差別が破壊的な力を発揮する政治的な領域や個人的な領域にはいり込まないようにできるかということである。」(p.266～267)

個々人が自分を中心に物事を考えるのが大衆であるのならば、大衆社会に差異と差別は存在する。そもそも社会とはそういうものとアーレントは示唆する。このことから学ぶことは、差異と差別が存在することが問題なのではなく、差異と差別は、私たちに多くの人間・社会の姿をその特徴とともに学ばせてくれる。そして、自分自身を知る機会を得る。危険なのは、見えなくさせられ、存在しないと思い込むこと、差異と差別が存在しないほうがよいという思い込みである。このことから生じる自分の立場の絶対化或いは否定であり、他者の立場の一方的判断と無理解である。それは、破壊的な力を発揮する可能性を持つ。アーレントによれば、差異と差別は、社会的領域には存在するものだが、家庭のような個人的領域、平等・人権を法的に保障しようとする政治的領域には基本的には現れない。しかし、その領域に現れると悲惨な状況となる。家庭の崩

壞、国の全体主義化である。

ジェローム・コーンは解説で次のように述べている⁽¹⁰⁾。20世紀は、「道徳性の崩壊が起きていたことは明白だった。むしろ議論の焦点になっていたのは、この道徳的な崩壊は、道徳的な「真理」を認識できない人々の無知や邪悪さによるものではなく、道徳的な「真理」そのものが不適切なものになっていたことによるのだということ」であり、アーレントが注目したのはまさにこうした核心なのであるという。人間のなすべきこと・なすべきないことは、道徳的な「真理」を基準として判断できると信じられていたが、現代は危機の時代であり、真の転換期であり、こうした時代に「くっきりと見えてくるのは人間の心の闇であり、そのことによって、人間の責任の意味と判断の能力について、新たに考察する必要性が明らかになる」というアーレントの言葉の重要性を述べている。(p.353) その際、コーンの「道徳的な原則とは、歴史的な時間と世界の偶然性を超越するようなものではないだろうか。」という問い合わせキーワードであり、人間の責任と判断について超越するものを探究し続けることが必要であることがわかる。

III 21世紀社会における道徳的行動の可能性

1、21世紀社会の怪物性と個人—機械化・グローバル化と道徳—

アーレントは、現代社会の道徳性の崩壊には「怪物性」があり、語るのを困難にさせ、道徳的なカテゴリーを超越させ、それは言葉によって言い表されない「恐怖心」により引き起こされることであるという。「怪物性」とは、彼女によれば、社会の歯車として服従させておき、問題が生じると個人の責任にすり替え、本質的な社会の問題には誰も責任を持たないような傾向である。こうした怪物性を持つ大衆社会では、「人々は、自分が巨大な官僚機構、社会的、政治的、専門的な機関で機能する円滑な機械の歯車だと考えたり、誰もがうまく調整されていない混沌とした偶然的なパターンのうちで生きることを強いられていると考えたりしがち」である。しかし、個人が法廷に足を踏み入れた瞬間から、現代社会で通例のように行われていることは、個人の責任・問題となり急に許されなくなる。⁽¹¹⁾ 目的を知らず歯車になることは個人の問題である。

怪物性を持つ社会について、ギュンター・アンダース（本名ギュンター・シュテルン、アーレントの最初の夫。）は『われらはみな、アイヒマンの息子』⁽¹²⁾でアーレントの思想をより後の世界にあてはめ、さらに解説の高橋哲哉は21世紀社会に当てはめて考察している。この著書は、アンダースのアイヒマンの息子への書簡を1964年に公開したもので、アンダースは、「本当にわたしたちすべてがこのような「無関心」をあなたの父上と共有している」(p.145)と考え、人間を罪深いというのであれば、それは「自分の行為の間接的な効果に対する人間の無関心」や「無知」など「私たちがこのような盲目性と戦わないことがある」(p.146)ことを指摘する。こうした個の道徳の課題は社会の問題に大きくかかわっており、現代社会の機械化やグローバル化は、

ナチスの全体主義やユダヤ人虐殺以上なものとなり、「今日、多すぎるほどの（政治的、管理的、ビジネス的、技術的な）機構や機械が存在」するなか、「最大限の成果を達成する」という「機械の原理」(p.75～76) が働いていると、アンダースは指摘する。私たち人間にはある限度を超えてしまうと感覚が欠落し「完全な無感覚の状態」、「感情の文盲」になるという「地獄のような法則」(p.45) があるが、それに我々はすでに陥っている。世界機械化に良心は必要ない。良心の欠如は現代社会ではすでに瑣末な状況になってしまい、このことが現代社会で私たちをアイヒマンにしてしまう可能性があるとしている。私たちにできるのは、彼によれば、興味・関心を持ち知ろうとすること、想像すること、そして想像するという試みが失敗することである。想像の試みに失敗することとは、最後の分岐点に到達したことを認識することである。

本書の解説者高橋哲哉⁽¹³⁾はこの 21 世紀に入った社会において、「今日私たちは、国家・組織の一員としてアイヒマン的な位置に置かれたために余儀なくされる「自己の歯車化」というものを超えて、むしろ国家や組織自体がより大きな世界の運動に投げ込まれ、正体のわからない不気味な動因によってたえず前へ前へと駆り立てられ、前進させられている、そのような思いにとらわれているのではないだろうか。」(p.169～170) と問題提起する。「今日、グローバリゼーションの名で呼ばれている巨大な経済的運動」に否応なく取り込まれ、この運動は「市場原理主義などのさまざまな用語で呼ばれながら、その本質は、地球上のどのような地域も経済的・金融的な利潤を最大化するための競争のなかに逃れようもなく駆り立てられていく不気味な様相」を持ち、「世界全体をひとつの運動のなかに包摂、全体化していく。それはすでに膨大な犠牲を生み出し、社会矛盾や社会病理を絶え間なく再生産しつづけている。そしてそのことにだれもが気づいているにもかかわらず、だれひとりこの運動から逃れるすべを知らない。」(p.176) こうした中で、「グローバリゼーションのもたらす膨大な犠牲、さまざまな社会矛盾や社会病理は、いま私たちの目の前にある。すでにそのことを知らなかったと言うことはできない。にもかかわらず、私たちはこの運動から下りることができずに、世界機械の一部として、日々、駆り立てられている。この運動の帰結の全貌を私たちは想像することに失敗せざるをえない。」アンダースの言うように、グローバリゼーションの運動が私たちの想像力の限度をあきらかに越えているからで、想像の失敗を警告として受けとめられるかが問われているのである。(高橋：p.179～180)

機械化・グローバル化に乗り遅れないようにするより、人間として確かに生きるほうが困難な時代に、それをあきらめてはならない。社会矛盾・社会病理に興味・関心をもち、想像することは無駄ではない。悲惨な想像が当たることを悲しく思い行動が至らないことや、想像に失敗したことに戸惑い落胆し警告として捉え、孤立せず同様な仲間を持ち自分自身が恥じないよう努力を続けることが重要である。

2、怪物性をもつ社会における道徳的行動の可能性—自己への敬意と理性をもち、思考し自由な意志を持つこと—

「道徳哲学のいくつかの問題」⁽¹⁴⁾では、道徳の問題、すなわち「個人の行動やふるまいにかかるもの」、「人間が善意を判断するために利用してきたいくつかの規則と基準」、「他者や自己を判断し、その正しさを見分けるために利用してきた規則や基準」について述べている。(p.64) 社会において道徳性は崩壊し、怪物性を巨大化させようとも、道徳はあくまで「人々の問題」であり、最終的には個の問題である。

しかしながら、良心の声は誰にでも生じ、誰でも道徳的な行動をするとは断定できない。「道徳的な知識の源泉がどこにあるにしても、それが神の命令であるにせよ、人間の理性にあるにせよ、健全な人間であれば、みずからのうちで、ある〈声〉が語りかけていて、……その声がその人に善と惡の区別を教えるものだと想定されていた」。しかし、そのような良心の声が、誰にも生じるとは限らず、「道徳的な行動とは自明なものだと誰も主張できない」。(p.76) 「人間は感覚の世界にも属するのであり、自分の理性や心ではなく、傾向性に屈するように誘われる」のであり、「自明であるのは道徳的な知識、善惡に関する知識」(p.77) である。現代社会は「道徳的な不条理」^{アブソルトウムモニターリ}に陥っており、「実際に邪悪なことをする人は自分を軽蔑すべき」であるが「自己への軽蔑の恐れ」が機能しない場合が多い。その理由として「人は自分に嘘をつけるからだと説明」している。カントのいうように、人間性の何よりの「悲しむべきところ、あるいは忌まわしいところ」は、虚言、嘘をつける能力にあるのだ。(p.78) これは、自分が自分と一致しない状態であり、社会の都合に合わせ自分を裏切る行動にみえるが、重要な点は次のことがある。

アーレントは、道徳的な行動について次の2つの点を指摘している。

第一に、「道徳的な行動は主として、わたしたちが自己とどのような交わりを結ぶかに左右される」(p.83) のであり、これは「自己とかかわる事柄であり、人間の行動の卑しさにかかわるのではなく、人間の尊厳と誇りに関する原則」、すなわち「自己にたいする敬意が基準」(p.84) となるのである。「わたしたちがふつう道徳的な行動として理解しているのは他者とのかかわりに関するもの」であるから、「こうした理解とはきわめて矛盾している」ように思うが、「自己を究極の基準としなければ、普遍的な道徳の綻を定めることができない」(p.84) のだ。

第二に、「道徳的な行動というものは、神の法にせよ、外部から与えられた法への服従とはまったくかかわりがないということ」で、自らの理性に従うことで生じる。「わたしが自分と矛盾したくなれば、わたしはみずからの行為の格律が普遍的な法則となりうるよう行動」すべきなのである。「道徳性」は自らの理性に従っている場合だけであり、他者が定めた法に従わないとため罪などが生まれるのではなく、「わたしが世界の立法者としてふるまうことを拒むときに、罪や犯罪が生まれる」(p.85) のであり、道徳性と適法性は異なる。

道徳的行動の条件は、自己への敬意をもとに、自己の理性に従うことである。そして、それを

道徳的行動へと導くのが意志である。

アーレントによれば、理性と意志の関係性は、意志に理性が命令するのではなく、意志が理性の定めたことを実行する器官なのでもなく、理性は「意志に語りかけるだけ」なのである。(p.88) 理性と意志は明確に異なる能力であり、意志するという人間の能力は、おそるべき複雑さをもつのだという。この意志の能力がかかわってくるのは、「理性と欲望が対立する場面」である。欲望とは「わたしが外部にある何かに惹かれるこ^トとを意味」し、「人間の動物的な部分に属するもの」で理性と対比される。「欲望も理性もそのままで力を維持する」が、理性の捷に従ったり従わなかったり、欲望のまま行動したりするのは、「第三の能力である意志によるもの」であり、理性だけ欲望だけで決めることができない。欲望の対象の魅力により決めるができるよう、理性の慎重な助言に従わないと決めることもできる。「わたしが何をするのかを決定するのは、理性でも欲望でもなく、この意志」なのだ。「すべての行為において、この〈わたしは意志する〉と〈わたしは意志しない〉が決定的な意味をもつ」のである。「意志は理性と欲望の調停者」であり、この役目においては意志だけが自由であり「すべての人間に共通なものを明らかにするのが理性であり、すべての生物に共通なものを明らかにするのが欲望」であり、「完全にわたしだけに固有なものは意志」なのである。(p.135～136) このように、アーレントは、「意志は人間を行^くわせるものであり、行^くわする目的においては人間は〈一人〉でなければならないことを強調」している。(p.145)

社会や環境が如何にあろうと、「道徳性とは、個人をその単独性においてみる視点」であり、善と悪の基準や「わたしは何を為すべきか」という問い合わせに対する答えは、「習慣や習俗にかかわる」のではなく、そして「神の命令や人の命令による」のでもなく、わたし自身が自分に下す決定によるものなのである。ということは、もしも、「わたしがあることを為しえないのは、それを為した場合にはもはや、わたしがみずからとともに生きることができなくなるから」為さないのである。「わたしがみずからとともにあり、自己によって判断することは、思考のプロセスにおいて了解され、実現されるもの」で、わたしが思考するとは「自分に起こるすべてのことについて、みずからとともに對話する営み」なのである。そこで、思考という「沈黙のうちでみずからとともににあるとい^うう存在のありかた」を、アーレントは「孤独」と呼び、大衆の特徴である「孤立^{ソリチュード}」や「孤絶^{ロンリネス}」^{アイソレーション}とは異なるとする。(p.118)

以上、アーレントから学ぶべき道徳教育の可能性は、自明である「道徳的な知識、善惡に関する知識」の習得・理解を図ること、想像し思考することを学び、自分の声を聴くこと、自分が自分として行動し生きることである。自分の欲望の意味を知り、理性の声とはかり思考をする、このような過程で自らとともに生きる「わたし」を育て、自己に敬意を持つことのできる意志ある活動が肯定的に評価されていくこと、である。

おわりに

この論文を書いている最中に、映画「ハンナ・アーレント」の上映されること、以前にもアイヒマン裁判の映画「スペシャリスト」が存在することを知った。このことも含め、多くの人々がアイヒマンという現象を深く捉え、現在の社会に疑問を持ち、今・未来に向けて人間として自己と向き合い思考しようとしている世界に触れることができた。そして道徳はあくまで個人の問題であり教育の在り方の基本を考察できた。アーレントの文章は、彼女の思考過程が記されており困難であったが、私自身が感じている社会や人間の不条理な部分に光が当たっていくとともに、新鮮な考え方に対する視座を得ることができた。アーレントといえば「公共性」の概念で知られるが、今後もさらなる視点を学びたい。

引用文献

- (1) 岡田尊司著：2008 『「生きづらさ」を超える哲学』 PHP新書 p.183-194
- (2) ハンナ・アーレント著 大久保和郎訳：2012（初版1969）『イエルサレムのアイヒマン』 みすず書房
- (3) 太田哲男著：2009 『ハンナ・アーレント』 清水書院（初版2001） p.177-178
- (4) ハンナ・アーレント著 ジェームス・コーン編 中山元訳：2007 『責任と判断』 筑摩書房 p.357
- (5) 石川達三著：2013（初版1999）『生きている兵隊』 中公文庫。虐殺があったと言われる南京攻略戦を描いたルポルタージュ文学で、特派員として中国戦線へ従軍し日本軍が南京を攻略した約3週間後の現場を4日間詳しく事実を取材し、それをもとにして、事件や場所は正確に描き、正当な理由を書き、「戦闘のなかで人間性を失っていく兵隊の心理と行動」を著わし「軍人を人間として描こう」としている。
- (6) 政府と検事総長への弾劾、ユダヤ人評議会が強制収容に協力したとする批判、アイヒマンを「悪の凡庸さ」と表現し犯罪的性格を過小評価したことの三点である。（ジュリア・クリステヴァ著 松葉洋一、椎名亮輔、勝賀瀬恵子訳：2006 『ハンナ・アーレント』 作品社 p.199）
- (7) 矢野久美子著：2002 『ハンナ・アーレント、あるいは政治的思考の場』 みすず書房 p.81-82
- (8) 川崎修著：2008（初版2005）『アレント—公共性の復権—』 講談社
- (9) ハンナ・アーレント：2007（初版）「平等と差別」 ハンナ・アーレント著 ジェローム・コーン編 中山元訳 『責任と判断』 筑摩書房
- (10) ジェローム・コーン解説：2007（初版） ハンナ・アーレント著 ジェローム・コーン編 中山元訳 『責任と判断』 筑摩書房
- (11) ハンナ・アーレント：2007（初版）「道徳哲学のいくつかの問題」 ハンナ・アーレント著 ジェローム・コーン編 中山元訳 『責任と判断』 筑摩書房 p.71-73
- (12) ギュンター・アンダース著 岩淵達治訳：2007 『われらはみな、アイヒマンの息子』 晶文社
- (13) 高橋哲哉：2007 前掲書解説
- (14) 前掲、ハンナ・アーレント：2007（初版）「道徳哲学のいくつかの問題」